

猛暑 第14号 2014年7月29日発行

自動盤専門商社 (株)鈴喜：鈴木佳之です。

関東も梅雨明けし、今年も厳しい暑さが幕開けしました。自分達の住んでいる埼玉県は暑さも厳しく、すでにクーラー無しでは眠れない夜です。夏の間だけでも涼しい所に引っ越せたらいいなー！安曇野とか那須高原に住んだらどれだけ涼しいんだろうか、などと夢見つつ中古機械倉庫でびしょり汗をかいています。



自動盤業界の市況と見通し

7月に入り皆さんの仕事量に少し余裕が出てきた様
に感じる。
心配した増税による仕事量減少は予想より少なく、
忙しくされている自動盤屋さんが多かったがアップ
アップの状態から少し足踏み状態である。
業種的に目立っているのはやはり車関連だ。
トヨタ関連を始め好調で、消費税増税の影響を殆ど
受けていない。業界の仕事が国内販売より海外向け
が多く、円安の効果も相まって非常に忙しい、増産
要請で困っている話を多く聞く。
北関東では富士重工が忙しく、部品によっては仕事
量が倍増している。
国内生産にこだわり、日本市場に向けた製品開発は
とても魅力的である。

トヨタ関連の一部では秋口迄の増産計画が出てお
り現有の設備ではとても対応が出来ない。
しかし、親会社からは海外向けの増産でいずれは
現地調達に切り替わる。
「現地調達の時期はわからんが機械は買わんでく
れ！」とのご指示。
信頼出来る外注先を探しているが、競争力の高い
自動盤屋さんは皆さん同様に忙しい。
少し前から厳しかった建機も在庫調整がひと段落
し、従来の仕事に戻ってきた。
単価的には難しい部品、面倒な部品には期待以上
の金額が付くものの一般的な量産部品は変わらず
厳しい。アベノミクスも大手企業には、恩恵が出
ているが自動盤業界では明らかに良くなっている
と実感している自動盤屋さんは少ない。

ふるさと紹介

私の出身地は静岡県島田市です。
静岡市と浜松市の中間に位置し、大井川鉄道の SL
列車、世界一長い木の橋が有名です。はなれてみる
とふるさとのありがたみがよく判ります。
今回は、島田市に唯一残る酒造場である大村屋の大
吟醸「おんな泣かせ」をご紹介させていただきます。
大村屋酒造場は日本橋から数えて23番目の宿場
島田宿で天保3年(1832年)に創業した老舗の
酒蔵。「おんな泣かせ」というネーミングから自分
はまた妄想します。
壇蜜風の奥さんがお酒を飲んで
浮気をしてしまった旦那さんに
泣かされてしまったのかな～。
違っていました！



「女性もその美味しさに泣けてしまう様なお酒で
あってほしい」との思いを込めたそうです。
この酒は春に搾られそして半年後の秋
に調熟され出荷されます。
限定出荷の為、酒屋泣かせとも言われ
ております。
もう一つ有名な銘柄「若竹鬼ころし」
こちらは海外のファンも増えアメリカ
を始め海外にも輸出しています。
皆様にもご賞味いただければ幸いです。

- 住 所：静岡県島田市本通 1-1-8
(株)大村屋酒造場
- 銘柄酒：「おんな泣かせ」



発行者：(株)鈴喜 鈴木佳之 自動旋盤専門商社
〒336-0032 埼玉県さいたま市南区四谷 3-14-4
TEL 048-829-7666 E-mail: yoshiyuki@suzukipc.jp
FAX 048-829-7637 HP : http://jidouban.com
携帯 080-1611-1192 (24H 元気に営業中)



中小企業向け実質増税に反対！

現在、安倍政権では法人税の実効税率の引き下げを検討しています。しかし、現在の税制のままで実効税率を引き下げてしまうと、税収が一気に減ってしまいます。日本の財政は非常に厳しい状況です。政府としてはなんとしても税収の減少は避けなければなりません。そこで別の手を打って来ました。課税ベースの拡大です。中小企業の法人課税には実は多くの優遇措置があり、実際には税金をあまり支払っていない中小企業もあります。こうした中小企業向けの優遇税制をなくせば、税率を下げても、それほど税収は減少しません。政府税制調査会の検討グループが、企業への税負担の在り方を「広く薄く」という指針を提言しております。指針にもとづき、日本の法人数の85%を占める資本金1000万円以下の中小企業に対する実質増税が検討されています。主な4つの項目が次の内容になります。

①中小企業の法人所得800万円までの部分に適用されている軽減税率15%を取りやめ、これを大企業と同じ25.5%に引き上げる。

現在の制度では中小企業に限り1000万円の所得があれば800万円迄は15%、残りの200万円迄は25.5%の税率が適用されている。これを中小企業に限った減税措置を取りやめ大企業と同じ25.5%の税率を適用する。

■反対理由：10%低くしている今でも中小企業においては経営の安定を目指し、内部留保を溜める事は厳しい。大企業と中小企業の体力差から、負担能力に応じた税率を否定しているため。

②資本金1億円以下の中小企業も外形標準課税の対象にし、赤字の中小企業からも税金を徴収できるようにする。現在は資本金1億円超の企業のみが対象だが、これを1億円以下の中小企業にも拡大することを検討している。増やした税収は、大企業の法人税を減らすための原資に充てられる。

■反対理由：中小企業においても、従業員への給与総額や資本金が新たな課税対象となる。消費税と同様に赤字企業でも課税対象になるため、中小企業にとっては地域での雇用維持は難しくなり、負担は増加、赤字企業を更に追い込む事になるのは明らかであるため。

③減価償却制度の定率償却方式を廃止し、設備投資後の早い時期に収める税金を重くする。

■反対理由：耐用年数10年の機械を購入、定率償却で早目に償却を進めて、償却後半の資金繰りを楽にすることで無借金経営を目指す。この様な前向きな中小企業の経営戦略にも、定額償却だけでは税制上の対応ができなくなるため。

④繰越控除制度を縮小し、今期の黒字を前期の赤字と相殺して納税を減らすことを抑制させる。

■反対理由：大企業に比べ中小企業の経営は不安定である。黒字になったり、赤字になったり取引先の方針一つで大きく揺れ動くのが実情、「赤字を翌期以降の黒字と相殺できる繰越控除制度」は大変助かる。過去の赤字を翌年度以降の繰越損金にできたが、これに一定の制限を設けることは、中小企業経営の安定化が更に難しくなり、継続した企業経営の安定を阻害するため。

政府税制調査会の大田弘子座長は中小企業に限った政策減税に反対しており、この様な失礼な発言をしている！

「収益力が低い企業が存続し、産業の新陳代謝が阻害される」と言っている。

しかし、身の丈の小さい我々中小企業はそのこと自体で競争上の不利を背負っている。

経営リスクも多く、かなり不安定である。そして日本の中小企業全体の70%は赤字企業である。日本の赤字企業は課税されない。しかし、外形標準課税が強化され赤字の中小企業にまで適用されると1社あたり平均161万円の増税になると予想されている。中小企業の約半数、100万社くらいが倒産に追い込まれる危険がある。

確かに中小企業のほとんどが赤字で法人税を払っていない。しかし2000万人以上の雇用を維持している。

雇用される方は所得税を払い、厳しい中でも企業は雇用者と折半で社会保険料を払っている。

中小企業が100万社潰れたら所得税が減り、保険も年金もメチャクチャになる。

なぜボロ儲けしている大企業の税金を安くするために、まじめな中小企業が苦しむ必要があるのか。

中小企業をいじめてもいい事はひとつもない、むしろ弊害だらけである。